

憲法擁護
核兵器廃絶
狭山闘争勝利

東京平和運動センター ニュース

NEWS

■ 2013年 5月号 月1回発行 121号

■ 発行所：東京都港区芝浦3丁目2番22田町交通ビル
東京平和運動センター

■ 発行人：本橋 益男 TEL・FAX 03-5443-4110



「5.15 復帰 41 年平和と暮らしを守る県民大会」でシュプレヒコール
(5.19 沖縄 宜野湾海浜公園)

目	次
5.15 沖縄平和行進	2
施行 66 周年憲法記念日集会	4
橋下差別発言に対する抗議	5
狭山事件の再審を求める市民集会	6
活動報告	7
今後の日程	7

5.15 沖縄平和行進に 6000 名

「復帰 41 年 5・15 平和とくらしを守る 県民大会」3500 名の参加で開催

復帰 41 年の平和行進は、5 月 11 日の宮古コースを皮切りに、連日続けられ 5 月 19 日の「復帰 41 年 5.15 平和とくらしを守る県民大会」に総結集しました。東京平和運動センターは 18 日から 20 日の日程で 38 名が参加しました。18 日は辺野古基地建設に反対する「ヘリ基地反対協」の現地テントを訪問、安次富代表の力強い決意を受け、カンパを手交し連帯表明を行いました。

19 日は行進前と大会中にすさまじい豪雨に襲われましたが、最後まで全国の仲間と連帯し行動を終えました。なお、東京からは三多摩平和運動センターの 47 名など、各労働組合や団体ごとに参加、総数は 200 名近い参加となりました。

「復帰 41 年 5.15 平和とくらしを守る県民大会」は 3500 人参加のもと開催されました。山城博治沖縄平和運動センター事務局長の司会のもと、最初に全員で力強くシュプレヒコール。崎山嗣幸実行委員長(平和センター議長)が「沖縄では爆音被害による生活破壊が常に起きている。日本は果たして主権国家なのか。今後も平和への思いを高めていこう」と主催者あいさつ、藤本泰成平和フォーラム事務局長は「橋下発言に沖縄差別の言葉に腹の底から怒りが湧く。命としっかりと向き合う新しい国を出発させたい」と連帯あいさつ、新垣邦男中部市町村会副会長(北中城村長)の激励あいさつ。参加首長、各級議員、新川秀清第 3 次嘉手納基地爆音訴訟団会長、島田善次普天間から爆音をなくす訴訟団長、安次富浩ヘリ基地反対協代表委員が、紹介されました。韓国からのゲストとしてソン・ガクホさん(韓国「開拓者たち」代表)と日本軍「慰安婦」被害者のキム・ボクトン(金福童)さん(写真)のあいさつが行われました。米軍基地被害を受けるピョンテク(平沢)から来たソンさんは「米軍基地、出て行け」と日本語で力強く訴え、キムさんは、「慰安婦」



問題を巡る日本維新の会の橋下共同代表の発言を批判するとともに日本政府の謝罪と補償を求め、「戦争で国の力が弱ければ、皆さんも必ず被害に遭う。力を合わせ、戦争のない世界をつくろう」と語りました。

そして、平和行進各コース本土代表、八重山・宮古・東・西・南の報告が行われました。大会宣言が読み上げられたあと、崎山議長の音頭のもと全員でガンバロー三唱を行って集会を終えました。

5.15 沖縄県民大会の、金福童さんの発言を伝える、沖縄タイムス(5.20)記事の紹介



金さん、慰安所の実態証言 5・15大会

「国家による性暴力に遭い、人権を踏みにじられた少女のことを知ってますか」。韓国人の元「従軍慰安婦」、金福童(キムボクトン)さん(87)が、舞台の上から「慰安所」での生活を語り始めると、会場は静まり、地をたたく雨の音が響いた。

金さんが 14 歳のころ旧日本軍に連行された場所には、複数の部屋を備えた慰安所があったという。金さんは「日本政府は民間人が慰安所をつくったとしているが、(戦時下の)民間人があのような慰安所を準備できただろうか」と軍の関与を指摘。「日本政府はうそをつかず、公式に謝罪してほしい」と訴えた。

「台湾、中国などの慰安所を回り、1 日に数十人の相手をさせられた」という金さん。日本維新の会共同代表の橋下徹大阪市長が「慰安婦は必要だった」と発言したことに「政治家が暴言を吐くことができないよう、皆さんが力を合わせてください」と参加者に求めた。

大会後の取材に対し、24 日予定の橋下市長との面談について「何を言うか、相手がどう答えるかは会ってみないと分からないが、私と彼の気持ちが合わなければ、闘いが始まる」と語った。

沖縄での米兵による性犯罪には「軍事基地があるから、性暴力の危険性が高まることは歴史が物語っている」とし、基地撤去の必要性を強調した。

平和とくらしを守る

5・15 沖縄県民大会宣言

2013 年 5 月 19 日

1952 年 4 月 28 日、サンフランシスコ講和条約が発効され、沖縄を日本から切り離し、そこから「県民の苦難の日」が始まった。それを置き土産に日本は国際社会に復帰した。それから、20 年後の 1972 年 5 月 15 日に沖縄は復帰したが、「即時無条件全面返還、平和な島・沖縄」を強く望んだ県民の願いとは裏腹に米軍基地は居座り続け、戦後 61 年、そして、復帰 41 年たった今日、基地機能はさらに強化されてきた。こうしたなか、沖縄が「屈辱の日」としてきた 4 月 28 日に政府主催の「主権回復式典」を開催したことは、断じて容認できるものではない。米国追従・日米同盟を優先し、国民、県民の声に耳を傾けることのできない、今のこの国は主権国家と言えるはずもない。

私たちは、昨年 9 月に 10 万 3 千人が結集し、「オスプレイ配備に反対する 9・9 県民大会」を開催した。さらに、今年 1 月には県内全 41 すべての市町村の長および議会議長、県議会の各会派の代表が署名、捺印したオスプレイ配備の撤回と普天間基地の県内移設に反対する「建白書」を安倍総理に手渡した。しかし、日米両政府は昨年 10 月 1 日に欠陥機オスプレイを普天間基地に強行配備し、両政府の合意に違反したオスプレイが連日、住宅地の上空を我が物顔で飛び回り、県民に大きな不安を与え続けている。本土においても、山口県岩国基地を拠点に低空飛行訓練が開始され、さらに全国で訓練を実施しようとしている。また、今年の夏以降には普天間基地に新たに 12 機を追加配備し、さらに空軍仕様のオスプレイを嘉手納基地に配備する計画も明らかにした。一方、沖縄防衛局は、3 月 22 日に辺野古新基地建設に関する埋め立て申請書を姑息な手段で沖縄県に提出するとともに、東村高江では反対派住民を強制排除し、ヘリパット建設を推し進めている。このような、日米両政府による差別的な基地負担に県民の怒りは収まらない。

他方、自民党安倍政権は、過去の植民地支配と侵略を認めた村山談話を否定するとともに、7 月の参議院選挙で憲法 96 条の改正を公約にかかげ憲法 9 条を改正し、戦争する国づくりへ突き進もうとしている。防衛大綱の骨子では、島しょ防衛の強化の名のもと、沖縄の自衛隊の強化、オスプレイの導入を公表した。まさにアジア諸国の脅威になろうとしている。また、大阪橋下市長の従軍慰安婦の容認と米軍への風俗の活用発言は、女性に対する人権をあまりにも軽視し、不見識であり市長、政治家の資質はまったくなく、即刻辞任すべきである。

このような米軍、自衛隊基地、憲法改悪が取り巻く状況の下、私たちは、復帰 41 年目の 5・15 平和行進を実施した。本島 3 コース、宮古、八重山コースを含め計 5 コースで 3 日間、力強い行進を展開した。政府の米国追従と差別的な沖縄政策によって押し付けられる不条理に厳しく抗議し、各地で、日米両政府に県民が一丸となって闘う決意を交換しあう実り多い行進となった。また、今回の行進にも全国各地から 1,300 人余の県外参加者があり、県内参加者と随所で交流、意見交換をし、反戦平和の創造を誓い合い、この平和行進を盛り上げる原動力となった。

私たちは、今年の 5.15 平和行進を締めくくるこの大会において、平和行進と本大会の成功をともに確認しあうとともに、引き続き、日米両政府によって進められる米軍再編、それによってもたらされる沖縄ならびに全国の米軍基地の強化、拡大に反対することを表明する。さらに、続発する米兵による凶悪犯罪を糾弾し、日米両政府に対し米軍犯罪の温床になっている日米地位協定の抜本的改正を強く要求する。また、2 年が経過した東日本大震災の早期の復興と原発の再稼動を許さず、脱原発社会の実現を確認する。最後に戦争への道に踏み出そうとする政府の戦争策動、憲法改悪に抗し、わが国とアジア近隣諸国、そして世界平和のために闘い抜くこと確認した。そして、このことを本大会において宣言する。

自民党などの改憲案を斬る！ —施行 66 周年憲法記念日集会

5月3日、平和フォーラムは「自民党などの改憲案を斬る！—施行 66 周年憲法記念日集会」を 600 名の参加者のもと日本教育会館ホールで開催されました。

世界各地で戦争が絶えない今日、日本の憲法を高く評価する声は世界に広がっています。しかし、昨年 12 月の衆議院総選挙は、自民党や維新の会など改憲勢力が合計すると衆議院議席数の 3 分の 2 を大きく超えるという重大な結果をもたらしました。すでに、改憲発議を 3 分の 2 から過半数に引き下げる憲法 96 条改定に、安倍首相は積極姿勢を見せ、「維新」やみんなの党と連携した動きもすすめられています。こうした動きを踏まえて憲法の意義と改憲論の問題点をともに考え、憲法を具体的に生かしていく糧にしようという主旨の学習集会として開催されました。

主催者を代表して福山真劫代表、4月25日に発足した立憲フォーラム呼びかけ人大河原雅子参議院議員のあいさつ（下記メッセージ）につづいて、「憲法の基本原理と昨今の改憲論」と題して清水雅彦日本体育大学准教授、「国際人権基準から見た日本の外国人の人権問題」と題して大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員の師岡康子さんの2人の講演が行われ、最後に、藤本泰成事務局長がまとめと今後の取組についての提起を行いました。

憲法記念日によせて

2013 年 5 月 3 日 立憲フォーラム

1947 年 5 月 3 日に日本国憲法が施行され、今日で 66 年が経ちました。戦後、日本は過去の戦争の反省から出発し、国民主権と人権の保障を要とする立憲主義のもと、日本国憲法は国民の間に定着し、日本の発展のために大きな役割を果たしてきました。

いま、この日本国憲法が大きな危機に直面しています。安倍晋三首相らが、憲法改正の発議の要件を衆参両院の総議員数の 3 分の 2 から 2 分の 1 にしようとする動き始めたのです。その理由に「日本は発議要

件が厳しい」ことをあげています。しかし、これは事実ではありません。アメリカや韓国など多くの国が発議要件を日本同様に「3 分の 2」にしていますし、発議後も厳しい要件を備えています。では、なぜ 2 分の 1 に固執するのでしょうか。それは第 9 条などの改正がなかなかできないので、改正が実現しやすくなるように、まず「ルールを変えてしまえ」というのです。

憲法とは、国民が権力者に守らせる最高規範です。これが、立憲主義の根本原理です。安倍首相は「国民の手に憲法を取り戻す」と言っていますが、自分たちが縛られている憲法という最高規範を、自分たちの思い通りに変えやすくする、ということは「国民の手から憲法を奪う」ことになりかねません。

すでに明らかにされた自民党の憲法改正案は天皇を元首とし、自衛隊を国防軍にかえ、基本的人権を制限できるように「公共の福祉」を「公益及び公の秩序」にすりかえるなど、戦後日本社会の規範・枠組みを変えようとしています。また、4月28日には沖縄県民の抗議を無視して「主権回復」式典を強行するなど、改憲への地ならしを着々と推し進めています。また、日本維新の会は綱領で「日本を孤立と軽蔑の対象に貶めた」占領憲法を大幅に改定する立場を明らかにしました。こうした動きは憲法改正の是非の立場をこえて、立憲主義の土台を壊しかねない事態であると私たちは考えます。

そこで、これらの憲法をめぐる動きに危機感を共有した超党派の議員が集まり、4月25日に「立憲フォーラム」を立ち上げました。国民から「ここを変えないと生活に悪影響が出る」、「この条文があるために権利が侵された」などの声がたくさん起こって、はじめて、立法府たる国会で改正を検討するというのが真の憲法改正の筋道です。

憲法は主権者たる国民のものです。私たちは、このような国民をおきざりにした改憲の動きをくい止め、立憲主義を守るために、全力を尽くします。

以上

立憲フォーラム（顧問）赤松広隆、江田五月、岡崎トミ子、菅直人、照屋寛徳、又市征治、横路孝弘（代表）近藤昭一（副代表）阿部知子、水岡俊一、吉田忠智（幹事長）辻元清美（事務局長）江崎孝（事務局次長）那谷屋正義（幹事）大河原雅子、篠原孝、武内則男、松野信夫、吉川元

2013年5月17日

橋下徹日本維新の会共同代表の 差別発言に対する抗議声明

フォーラム平和・人権・環境
共同代表 福山真劫

5月13日、橋本徹日本維新の会共同代表は、「戦場では慰安婦制度が必要なのは誰だって分かる」「当時はどこの国も持っていた」「韓国などの宣伝で日本はレイプ国家と見られているが、暴行・脅迫して拉致した事実は裏付けられていない」などと、戦争状態では「慰安婦」制度はやむを得ない旨の発言を行いました。その後、「慰安婦制度は今は認められないが、海兵隊などの猛者の性的エネルギーをコントロールするためには風俗業を利用すべき」と、在沖米軍司令官に勧めたことも明らかにしました。

この発言は、女性を男性の性のはけ口としか捉えず、女性の人格や人権を否定するものです。日本が行った侵略戦争で「従軍慰安婦」とされた被害者を再び傷つけるもので決して許されません。また、売買春を容認するとともに、男性を自らの性的欲求のために女性の人権を侵害する下劣なものとしており、男性に対する冒涇でもあります。男女平等、ジェンダーフリー社会をめざす人間社会の普遍的とりくみに対する攻撃と考えられます。平和フォーラムは、満身の怒りを持ってこの発言を糾弾するものです。

石原慎太郎日本維新の会共同代表は、立場を同じくする橋本発言を「間違ったことは言っていない」と擁護する発言を行っています。日本維新の会は、その責任と発言の重さに鑑み両代表を辞任させるよう要求します。

橋下共同代表は、国内外の批判に対し「『従軍慰安婦制度』を認めている訳ではない」「売買春を進めているわけではない」と釈明しましたが、当初の発言にはそのような解釈をとる余地はありません。また、「女性の人権を蹂躪したのは日本だけではなく、世界各国、米国も同じだ」と開き直る姿勢は自らの発言に責任を持たない政治家としての資質に欠ける行為であると断言せざるを得ません。

平和フォーラムは、橋下徹共同代表が、大阪市長を含めすべての公的・政治的立場から自らの意志で退くことを強く要求します。

このような発言の背景には、「従軍慰安婦」問題など、侵略戦争と植民地支配の責任をないがしろにしてきた日本政府の姿勢があります。また、多くの人権課題を先送りし「人権後進国」のような状況を作り出してきた責任もあります。歴史認識や「従軍慰安婦」問題では、安倍晋三首相の発言も国内外から批判されています。この問題を契機に、日本社会が国際的に信頼されるべく戦後補償と人権確立に、真摯にとりくむことを強く要求します。

橋下徹大阪市長への辞任要請

要請内容

差別発言に関する国内外からの批判に鑑み、大阪市長など公的・政治的立場から降りること。

※文面は、別紙声明の内容を参照して下さい。

宛先 大阪市 政策企画室秘書部総務担当宛
メールないしFAX

※FAX番号 06-6202-6950

※メール 大阪市総合トップ（大阪市HP）

↓

上部右の「組織一覧」をクリック

↓

中程の政策企画室の「お問い合わせ等」をクリック

5. 23

狭山事件の再審を求める市民集会

東京高裁第4刑事部

河合健司裁判長は

50年におよぶ

「狭山事件」の

公正裁判を求める

全国からの声に応じて

再審を開いてください。

1963年に狭山市で女子高校生が殺害された狭山事件で、当時24歳の石川一雄さんが不当に別件逮捕された5月23日から50年。その5月23日、日比谷野外音楽堂で「狭山事件の再審を求める市民集会」が約4000名の参加者のもと開催されました。

集会冒頭に、組坂・部落解放同盟中央本部委員長が開会挨拶「50年目の今年こそ再審の扉をこじ開けよう」と訴えました。民主党・社民党の挨拶につづいて、再審請求人の石川一雄さん、妻の早智子さんが力強く決意表明を述べました。早智子さんは特に、前日行われた、宗教者たちの支援団体・同宗連（同和問題に取り組む宗教教団連帯会議）の行動に敬意をこめて、連帯を訴えました。

中山武敏主任弁護士、中北龍太郎弁護士（弁護団事務局長）が三者協議（裁判所・弁護団・検察）の状況、証拠開示の状況などについて、弁護団報告を行いました。

講談師・神田香織さんが「冤罪50年 石川一雄の闘い」と題して、わかりやすく事件を説明、ユーモアをまじえ闘う講談を演じました。

冤罪事件の当事者として、足利事件の菅谷利和さん、布川事件の杉山卓男さんらも駆けつけ、ともに闘う決意が表明されました。



終盤には、市民の会事務局長でルポライターの鎌田慧さんが石川一雄さんにインタビューする

形で、本人の胸の打ちの怒りと闘志が表明されました。

集会は、最後に「集会アピール」を採択、全国から集まった仲間たちとともに、五月晴れの中、日比谷公園から東京駅先まで都心をデモ行進、多くの市民に狭山事件再審実現と石川さん



の無実を訴えました。

東京からの参加者も、多くは狭山東京実行委員会と部落解放同盟東京都連の旗のもとに、デモ行進を貫徹しました。

4. 24

狭山事件の再審を求める 東京西北集会

4月24日、中野区の野方区民ホールで、「狭山事件の再審を求める東京西北集会」が234名の参加で開催されました。



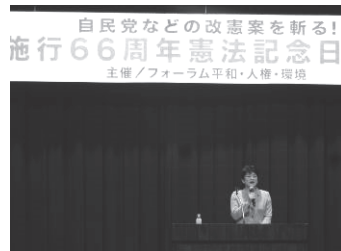
この集会は、集会実行委員会などの呼びかけで、地区の労組や団体が加わり準備を進めてきたものです。

石川一雄さんも参加、「同じ西武線沿線で地域集会が開催されてうれしい。どんな事があっても再審を実現したい」と訴えました。

なお、各地区・地域でも次々と集会が積み上げられ、5月17日に中南集会も開催されました。

活動日誌

- 04.23 狭山事件の再審を求める台東集会
(18:30～台東区民会館 8階)
- 04.24 狭山事件の再審を求める東京西北集会
(18:30～中野区・野方区民ホール)
- 04.24 第88回原水禁全国委員会
(13:00～東京・日本教育会館)
- 04.24 第15回平和フォーラム総会
(15:00～東京・日本教育会館)
- 04.27 第84回中央メーデー
(東京・代々木公園)
- 05.03 施行66周年憲法記念日集会
(13:30 日本教育会館)



立憲フォーラムを
代表して発言する、
大河原雅子参議院
議員

- 05.16～19 復帰41年 5.15 沖縄平和行進
(19 県民大会)



ヘリ基地反対協の
安次富代表(右)に
カンパを手交
(5.18 辺野古)

- 05.22 第2回憲法問題連続学習集会
(18:30～東京・連合会館)
- 05.23 狭山事件の再審を求める市民集会
(13:00～東京・日比谷野音)
- 05.24 三多摩平和運動センター定期総会
(18:30～三労会館)

今後の日程

- 05.30 東京平和運動センター定期総会
(15:00 東交会館)

- 06.02 さようなら原発集会
(東京・芝公園 23号地)
- 06.03 日朝国交正常化連絡会学習会
(18:30～東京・連合会館)
- 06.20 日朝国交正常化連絡会総会・
記念講演会(総会 16:00～
記念講演会 18:30～ 東京・連合会館)
- 06.25 第3回憲法問題連続学習集会
(18:30～東京・連合会館)

原水禁大会



福島大会	7月28日(日)
広島大会	8月4日～6日
長崎大会	8月7日～9日

護憲大会

沖縄大会	11月3日～5日
------	----------

東京平和運動センター第25回定期総会

東京平和運動センターは下記のとおり、第25回定期総会を開催します。加盟各団体からの代議員の参加をよろしくお願いします。

日 時	5月30日(木) 15:00～
場 所	東交会議室(田町交通会館5F)